

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成24年2月1日
【会社名】 株式会社ユークス
【英訳名】 YUKE ' S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 谷口 行規
【本店の所在の場所】 堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】 072 (224) 5155
【事務連絡者氏名】 常務取締役 品治 康隆
【最寄りの連絡場所】 堺市堺区戎島町4丁45番地の1
【電話番号】 072 (224) 5155
【事務連絡者氏名】 常務取締役 品治 康隆
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中心区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定にもとづき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

名 称 新日本プロレスリング株式会社
住 所 東京都世田谷区野毛一丁目3番22号
代表者の氏名 代表取締役 菅林 直樹
資本金の額 8,000万円
事業の内容 プロレスリングの興行

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①議決権の数

異動前 10,000,000個（うち間接保有 — %）
異動後 — 個（うち間接保有 — %）

②総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%（うち間接保有 — %）
異動後 — %（うち間接保有 — %）

- (3) 当該異動の理由およびその年月日

①異動の理由

当社が保有する新日本プロレスリング株式会社の株式のすべてを株式会社ブシロード グループ パブリッシングに譲渡したことに伴い、新日本プロレスリング株式会社は当社の特定子会社に該当しないこととなりました。

②異動の年月日

平成24年1月31日